



汐入公園前

荒川菊花会

富士見坂

**区議会第3回定例会
平成15年度一般会計決算など
議案7件を可決**

区議会第3回定例会が、9月14日から10月14日までの31日間の会期で開かれました。

初日と2日目には、6人の議員から区政全般にわたり一般質問が行われました(要旨は2・3面に掲載しています)。

また、区長からの辞職願の提出を受け、9月27日に本会議を開き、区長の辞職に同意しました。

なお、本定例会に提出された平成15年度一般会計歳入歳出決算など議案7件は、いずれも可決されました。

相次ぐ不祥事に、議長発言

区民に信頼される区政を

再構築するために最大限の努力を

助役逮捕に続く、区長の逮捕、辞職により執行機関のナンバー1、ナンバー2が不在になったことを受け、議長は9月27日の本会議において、未曾有の非常事態で遺憾の極みであるとの意を表明しました。

一日も早く区政の信頼回復がなされるよう、議会としてしっかりと役割を果たしていくと述べ、区理事者に対しては、職員丸となって難局に対処し区民の期待に応えるよう求めました。

また、10月14日の本会議においては、失われた信頼を取り戻すため、議会としても最大限の力を注ぐ覚悟であるとし、区職員に対しては、信頼される区政を再構築するため努力を続けてもらいたいと述べました。

主な内容

区政のことをよく
一般質問要旨
…2ページ

齊藤 泰紀 議員(自民党)
吉田 詠子 議員(公明党)
横山 幸次 議員(共産党)
服部 敏夫 議員(高志会)
片山 浩 議員
(新星クラブ)
崎山 知尚 議員(自民党)

平成15年度決算を認定
決算審査の概要
…4ページ

平成15年度決算を
こう評価する
各党派討論の
あらし
…5ページ

委員会活動
…6ページ

意見書提出
選挙管理委員を選出
議案の審議結果
議案を傍聴しませんか
…8ページ

区政の「目玉」をみる

一般質問要旨

区政の課題と教育について



齊藤 泰紀
(自民党)

私が思っている区政の課題と質問

問 荒川区の将来を担う子どもを安心して育てるための子育て支援施策として、在宅の子育て支援や子どもが遊べる環境整備について、区の見解を問う。

答 子育て交流サロンの設置、小児医療対策、公園の整備などは、在宅での子育て支援の重要な施策の一つであるとの認識しながら現在検討を進めている。区民が安心して子育てができる地域社会を目指し、積極的に支援してまいりたい。

問 中央図書館整備について、一旦も早く設置することを正式に決定すべきと考えるが見解を問う。

答 新たな図書館設置の方針のもと、具体的な課題の検討に取り組んでいる。

問 旭電化跡地について跡地内の何らかの担保なしにA2O処理方式の導入はありえないと考えるが区の方針はどうか。②シタレクラの里の目標と計画を問う。

答 ①A2O処理方式の導入は水質改善など環境問題の解決に有効と認識している。いずれにしても区としては、区民が跡地利用推進のメリットを早期に享受できるように努めている。②名所づくりに向けて、植樹の追加は都と調整中で、年度内の実施を目指している。

子育て支援と文化芸術振興について



吉田 詠子
(公明党)

子育て支援について

問 ①乳幼児健診未受診者の割合が高いという報告もあるが、荒川区における乳幼児健診未受診者の現状とその対応を問う。②病気を発見するだけでなく、専門職に気軽に相談できる乳幼児健診は虐待防止の観点からも今後、層充実を図るべきであると考え、区の見解を問う。

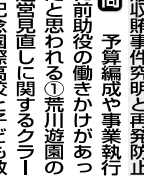
答 ①本区の4カ月健診では対象者の98%の方が受診している。計画との整合性、財源確保などの課題があるが、それらについて具体的な検討を行い解決を図っていく考えである。

問 子育てに関する相談や手続きが一カ所ですべての総合窓口の拡充を図るべきであると考え、区の見解を問う。

答 本年4月に開設した荒川区子ども家庭支援センターにおいて、子育て総合窓口としての機能をより一層発揮できるように利用者の利便性の向上に努めていく。

問 文化芸術振興について文化芸術は国際社会の形成や観光、産業分野の活性化にも大きく寄与する。非常に重要なものである。今後、民間の主体性、自発性を尊重しつつ、文化芸術の振興に努力していく。条例の制定については、議会をはじめ、多くの意見をいただき、検討を行っていく。

贈収贈送事件証明・再発防止と少子化対策について



横山 幸次
(共産党)

贈収贈送事件証明と再発防止

問 予算編成や事業執行に前助役の働きかけがあったと思われる①荒川遊園の運営見直しに関するクライク記念国際高校と子ども教育支援財団の誘致②レストハウス改修と業者選定③スポーツセンタープールの水処理装置工事の解明を求め、区の見解を問う。

答 遊園の見直しは親しまれる遊園地を目指すとともに収支の改善を図るために行った。①については、遊園に新たな視点から子どもをターゲットとした施設を求め、区民を仲介して地域の文化芸術活動を活性化させる。②は、事業者の働きかけによるものであり、区の見解を問う。

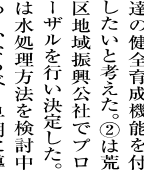
問 伝統文化は子ども教室のPRを積極的にに行い、多くの子どもたちが参加できるように努力すべきであると考え、区の見解を問う。

答 伝統文化は子ども教室は、日本の伝統文化の素晴らしさに触れ、その理解や関心を増進させるものと認識している。今後、区内の関係団体等に情報提供を行うなど事業開催に向けて積極的に働きかけを行う。

問 アーティストと区民の両者を仲介して地域の文化芸術活動を活性化させる。①荒川区アーティストバンクを創設し支援すべきと考えるが、区の見解を問う。

答 区内産業育成の認識のもと、区では、条件付き一般競争入札や最低価格だけでなく、公募型の指名競争入札などを導入して、プロポザル方式を導入し、公募型等に報告している。引き続き、入札、契約制度の運用等を検討する。

区長は、就任後盛んに政治資金パーティーを行って、出版記念パーティーとは異なる政治倫理確立のために自らすべき。



横山 幸次
(共産党)

問 計画策定にあたっては、法の趣旨に沿い、区の素案作成後、区のホームページや関連区民団体等からの意見聴取の機会を設ける。また地域協議会として固定した組織は設置せず、子育てに関わる活動をしていく多岐にわたる団体等と随時意見交換をしていく。

問 ①乳幼児医療費助成で入院は小児まで拡大②保育園入所希望者に見合う保育園設置計画の策定③子ども家庭支援センターの充実④子育て支援センターの各地域への設置を求める。

答 ①健康づくり施策に力点を置くべきと考え、②適正な定員確保を行う。③すでに検討を進めている。

問 区長は、就任後盛んに政治資金パーティーを行って、出版記念パーティーとは異なる政治倫理確立のために自らすべき。

答 今回の出版記念パーティーまで含めて、正当な活動を非難であるとするような発言は理解に苦しむ。少子化対策の本格的な実施。次世代育成支援行動計画は、公募委員や関係団体など区民参加を保障して策定し、次世代育成支援対策地域協議会を設置すべき。

問 計画策定にあたっては、法の趣旨に沿い、区の素案作成後、区のホームページや関連区民団体等からの意見聴取の機会を設ける。また地域協議会として固定した組織は設置せず、子育てに関わる活動をしていく多岐にわたる団体等と随時意見交換をしていく。

問 ①乳幼児医療費助成で入院は小児まで拡大②保育園入所希望者に見合う保育園設置計画の策定③子ども家庭支援センターの充実④子育て支援センターの各地域への設置を求める。

答 ①健康づくり施策に力点を置くべきと考え、②適正な定員確保を行う。③すでに検討を進めている。



問 計画策定にあたっては、法の趣旨に沿い、区の素案作成後、区のホームページや関連区民団体等からの意見聴取の機会を設ける。また地域協議会として固定した組織は設置せず、子育てに関わる活動をしていく多岐にわたる団体等と随時意見交換をしていく。

問 ①乳幼児医療費助成で入院は小児まで拡大②保育園入所希望者に見合う保育園設置計画の策定③子ども家庭支援センターの充実④子育て支援センターの各地域への設置を求める。

答 ①健康づくり施策に力点を置くべきと考え、②適正な定員確保を行う。③すでに検討を進めている。

問 計画策定にあたっては、法の趣旨に沿い、区の素案作成後、区のホームページや関連区民団体等からの意見聴取の機会を設ける。また地域協議会として固定した組織は設置せず、子育てに関わる活動をしていく多岐にわたる団体等と随時意見交換をしていく。

問 ①乳幼児医療費助成で入院は小児まで拡大②保育園入所希望者に見合う保育園設置計画の策定③子ども家庭支援センターの充実④子育て支援センターの各地域への設置を求める。

答 ①健康づくり施策に力点を置くべきと考え、②適正な定員確保を行う。③すでに検討を進めている。

問 計画策定にあたっては、法の趣旨に沿い、区の素案作成後、区のホームページや関連区民団体等からの意見聴取の機会を設ける。また地域協議会として固定した組織は設置せず、子育てに関わる活動をしていく多岐にわたる団体等と随時意見交換をしていく。

問 ①乳幼児医療費助成で入院は小児まで拡大②保育園入所希望者に見合う保育園設置計画の策定③子ども家庭支援センターの充実④子育て支援センターの各地域への設置を求める。

答 ①健康づくり施策に力点を置くべきと考え、②適正な定員確保を行う。③すでに検討を進めている。

問 計画策定にあたっては、法の趣旨に沿い、区の素案作成後、区のホームページや関連区民団体等からの意見聴取の機会を設ける。また地域協議会として固定した組織は設置せず、子育てに関わる活動をしていく多岐にわたる団体等と随時意見交換をしていく。

問 ①乳幼児医療費助成で入院は小児まで拡大②保育園入所希望者に見合う保育園設置計画の策定③子ども家庭支援センターの充実④子育て支援センターの各地域への設置を求める。

答 ①健康づくり施策に力点を置くべきと考え、②適正な定員確保を行う。③すでに検討を進めている。

問 計画策定にあたっては、法の趣旨に沿い、区の素案作成後、区のホームページや関連区民団体等からの意見聴取の機会を設ける。また地域協議会として固定した組織は設置せず、子育てに関わる活動をしていく多岐にわたる団体等と随時意見交換をしていく。

問 ①乳幼児医療費助成で入院は小児まで拡大②保育園入所希望者に見合う保育園設置計画の策定③子ども家庭支援センターの充実④子育て支援センターの各地域への設置を求める。

答 ①健康づくり施策に力点を置くべきと考え、②適正な定員確保を行う。③すでに検討を進めている。

京成線・藍染川沿道と安全対策について



服部 敏夫
(尚志会)

京成線・藍染川沿道

町屋駅周辺雷開発の進捗にあわせ、修景への配慮と高架橋下と周辺商業集積が運動した賑わいを創造できるような高架下の利用推進を京成電鉄に要請すべきと考えるがどうか。

京成電鉄は補強工事後も常に保守点検が可能な状態で管理したいとしているが、活力ある快適なまちづくりを進めていく観点から要請していく。

高架橋耐震補強工事による店舗等の立ち退きに伴い暗がりが増え、安全性が懸念されているが対策は、また臭気対策が必要と考えるがどうか。

答 昨年度から街路灯の増設、電球のワット数アップに取り組んでいる。臭気対策については、雨水樹や汚水樹の臭気止め装置を設置してきた。今後も下水道局と連携し対策を検討する。

駅前駐輪対策の心とつとして、高架下を活用し駐輪場を設置してはどうか。

答 すでに高齢者障害者用に駐輪場を設置しており、今後も駐輪場確保に向け京成電鉄に働きかけしていく。

ガードの架け替えに合わせ補助号線の町屋駅東側への延伸の実現が急務と考えるがどうか。

答 当該路線は現在都公開することが有効な手段となるのではないかと考えている。

公務員倫理の向上策について多角的に検討している。制度や規程の整備が目的ではなく、職員が誇りと高い倫理観を持つて公平・公正に仕事をこなすような方策でなければならぬ。区政情報の公開については、多様な手法を通じて今後とも積極的に取り組んでいく。

地域性を取り入れたイメージ作りと集客について

荒川区に行けば本場の焼肉が食べられるというイメージ戦略で、美味しい店を紹介するコリアタウンマップの作成やインターネットによる情報発信を積極的に行うべきでは。

三河島駅周辺には、安くて美味しい焼肉屋や食料専門店、韓国デパートなどがある。こうした地域の特色をPRしていくことは、重要な観光戦略とされており、区では、情報発信を促進していく。

料理屋で席席を行うなどのイベントを通じて、集客力の向上を図るべきではないか。

荒川区には、多くの落語家が住んでおり、尾久本町通り商店街では、「本町寄席」が商店街の恒例行事にもなっている。商店街の活性化や観光振興の観点から、区でも、料理屋寄席について、十分に研究した

も、協働できるような活動拠点の整備などを支援していく。

荒川5丁目における密集住宅市街地整備促進事業の事業期間は平成18年までだが、建て替えが進んでいない。早急に建て替え促進を図るとともに事業期間を延長すべきであると思いませんか。

事業内容の周知PRに努め、建て替え促進を進めていく。また事業期間の延伸を国や都に働きかける。その他の質問項目

藍染幹線の現状と検証について

荒川区の信頼回復に向けて

その他の質問項目

水資源の有効活用とヒートアイランド現象緩和への取り組みについて

住民活動支援と中小企業対策について



崎山 知尚
(自民党)

地域住民活動支援について

地域マネジメントの担い手としてのNPO団体について、区は積極的に支援すべきであると思いませんか。

区は新たな行政需要に応えるためにもできるだけ小さな行政となるよう、将来に向けて地域マネジメントの活動の支援に努めるべきと思いませんか。

行政がすべてのニーズに対応するのではなく、町会やボランティア団体、NPOとの適切な連携を深めることが必要と考えている。これらの団体の人材やノウハウを活かし、地域の中で十分に力を発揮できるような方策や仕組みづくりを検討していく。

これからのシニア世代が求めるものは、趣味や共通の価値観が共有できる場ではないだろうか。ふれあい館などを活用し、コミュニティの場づくりを誘導すべきと思いませんか。

比較的地域とのつながりが薄い方が地域に戻り、その豊富な知識と経験を存分に発揮できる社会参

加システムが必要と考えられる。共通の価値観で結ばれた方々の活動の場として、ふれあい館などの施設を活用していくことを含め、活動支援策について検討していく。

ふれあい館などの館も同じ機能、サービスの提供ではなく、各館ごとに特徴を持ち、多様な需要に応えるべきと考える。また、アクト21は女性団体の活動拠点としてのふれあい館に、荒川七丁目館は、高齢者の活動拠点としてほしい。

区は、地域の実情や利用者からの要望、団体の利用実績等を踏まえながら、施設ごとに特色を持つた館運営を実施していき

代が求めるものは、趣味や共通の価値観が共有できる場ではないだろうか。ふれあい館などを活用し、コミュニティの場づくりを誘導すべきと思いませんか。

と考えている。また、荒川七丁目ふれあい館やアクト21の運営については、これまでの活動実績等を踏まえつつ、各利用者団体と調整を図りながら、特色を出せるよう検討を進めていく。

中小企業対策について

区内製造業の調査で明らかになったように経営者の約7割が事業継承を問題としているなど、区内産業は厳しい状況に置かれている。さらに公共投資や個人消費の向上が状況が見られない今、経営者は資金繰りに頭を痛めている。現在、区制度融資の利用状況はどのようになっているか。また、今後の進退を考えている経営者に対して区はどのような支援策を考えているか。

本年度の7月までの実行額は、前年同期と比べ32%減少しており、区内企業は設備投資や運転資金などの借入意欲が減退していると考えてられる。

区としては、廃業等を考えている事業者が、時機を逸することなく事業転換や他社への事業継承がで

詳細については現在作成中の会議録がご覧いただけます。荒川区ホームページの「http://www.city.akita.akita.jp/kougata/」で平成13年5月以降の本会議録を検索することができます。あわせてご利用ください。

きるような支援が必要と認識している。今後、具体的な支援策を東京都中小企業振興公社等の関係機関と連携し検討していきたい。その他の質問項目

清掃事業の今後の課題について

教育について

補助号線整備について

観光について



第3回 定例会日程

9月14日	本会議
9月15日	本会議
9月22日	総務区民委員会 文教委員会
9月27日	本会議
9月28・29・30日	本会議
10月1・4・5・6・7日	決算に関する特別委員会
10月14日	本会議

平成15年度 決算を認定

決算に関する特別委員会 一般会計決算に附帯意見

適正な予算執行と健全な 区政運営の推進を求める

平成15年度一般会計歳入歳出決算は、議長・監査委員を除く全議員で構成される決算に関する特別委員会(委員長・齊藤泰紀、副委員長・武藤文平)を設置し、9月28日から10月7日まで審査を行い、いずれも認定することに決定しました。

一般会計歳入歳出決算については、認定することに決定した後、戸田委員(公明党より附帯意見を付す動議が提出され、採決の結果、予算の流用や移用を安易に行うことのないよう、適正な予算の執行を図り、健全な区政運営の推進に努めることとの意見を付すこと)に決定しました。

平成15年度荒川区主要施策の成果説明(要旨)

- サービス安心社会
 - ふれあい館の整備
 - 荒川ふれあい館および西尾ふれあい館の建設に着手し、(仮称)東日暮里ふれあい館および(仮称)荒川七丁目ふれあい館の設計を行った。
 - 障害者就業支援事業
 - 職場開拓、離職防止等を図るため、コーディネーターを配置し障害者の一般就労を促進した。
 - 教育安心社会
 - 習熟度別学習の拡充
 - 小学校において算数を全一部の奉仕者ではなく、区民全体の奉仕者であるという公務員の原点に立ち返って対処して頂きたい。今こそ初心にかえり、自信を取り戻し、一致団結して、全力で区民サービスに取り組んでください。このことが区民の信頼を回復していく第一歩であると思います。
 - 産業安心社会
 - 観光振興事業
 - 荒川区イベントカレン
- 福祉安心社会
 - 子どもの社会的性や人間性を育むため、豊かな心を育む荒川3つの行動プラン区民推進委員会が行う「豊かな心コンクール」等の実施を支援した。
- 環境安心社会
 - 花と緑の環境づくりの推進
 - 緑の少ない荒川区の居住環境を区民の協力のもとに向上させるため、生け垣造成の助成、都電通りのバラの管理等を行った。
- 防災安心社会
 - 震災対策用トイレの整備
 - 小中学校、防災広場、道路上のマンホールに設置可能なマンホール対応型トイレを購入した。

決算の審査経過

一般会計歳入歳出決算

- 9月28日
 - 監査委員意見(浅川監査委員)
 - 決算の概況説明(収入役)
 - 主要施策の成果説明(政策経営部長)
 - 総括質疑(6会派)
 - ※ 主な質問項目は別掲
- 9月29日
 - 歳出審査(議会費・総務費)
- 9月30日
 - 歳出審査(総務費・民生費)
- 10月1日
 - 歳出審査(民生費・衛生費・環境清掃費)
- 10月4日
 - 歳出審査(産業経済費・土木費)
- 10月5日
 - 歳出審査(土木費・教育費)
- 10月6日
 - 歳出審査(教育費・公債費・諸支出金・予備費)
 - 歳入審査(一括審査)
- 10月7日
 - 縮めくり総括質疑(6会派)
 - ※ 主な質問項目は別掲

監査委員の決算審査報告(要旨)

平成15年度決算の審査につきましては、区長から提出された各会計決算書その他、地方自治法に定める調書等について、審査を行いました。

その結果、決算計数に誤りはなく、予算の執行状況等も適正なものと認められましたので、その旨の意見書を区長へ提出いたしました。

平成15年度の財務会計の執行については、毎月、期日を定めて定期監査及び現金の出納検査を行ってまいりました。これらの結果に

つきましては、そのつど、議会及び区長にご報告申し上げているところであります。

監査の結果、是正改善すべき事項につきましては、関係ある執行機関に対し、その是正を強く求めてまいりました。今後とも適正にして効率的な予算の執行並びに財政運営に努められるよう望むものであります。

なお、区長から監査の要求がありました2件のうち、「小中学校節水用器具取付け業務委託」について監査委員意見は、すでに

皆様方にお配りしていただいております。

もう一件の「荒川自然公園健康器具設置工事」は、警察から押収された書類が返却され次第、鋭意監査を実施してまいります。

さて、区長の逮捕を受けて、緊急の監査委員協議会を開催しました。監査委員の総意を申し上げます。

区長 助役が逮捕されたことは大変遺憾に思いま

す。

今回の事件につき、一言 苦言を呈させていただきます。

第一に、随意契約についてであります。

地方自治法では例外であるはずの随意契約案件が、きちんと説明がなされておらず、適切に事務が行われているとはいえない状況が散見されます。これが、今回の事件の手段として利用されているのではないかと考えております。理事者の猛省を促すとともに、今後、このような事件を起すことのないように、随意契約のあり方を速やかに検討するよう求めます。

さらに、異なった考え方やさまざまな意見を聴かずに無理に事業を執行して来たことに第一の原因があるのではないのでしょうか。

この際、職員の方々に申し上げます。事務を進めていく上で疑問を感じたら、



- (一括審査)
 - 採決
 - (採決の結果、認定することに決定)
- 介護保険事業特別会計歳入歳出決算
 - 採決
 - (採決の結果、認定することに決定)
- 国民健康保険・老人保健医療特別会計歳入歳出決算
 - 採決
 - (採決の結果、認定することに決定)
- 外郭団体に関する調査
 - 10月7日

平成15年度決算の概要

(単位:円)

	予算現額	歳入(収入率)	歳出(執行率)	歳入歳出差引残高	
一 般 会 計	75,602,632,224	72,464,162,809 (95.8%)	71,578,901,257 (94.7%)	885,261,552	
特 別 会 計	国民健康保険事業	20,569,000,000	20,636,060,918 (100.3%)	20,483,458,266 (99.6%)	152,602,652
	老人保健医療	17,634,000,000	17,235,210,848 (97.7%)	17,234,937,146 (97.7%)	273,702
	介護保険事業	9,044,424,000	9,019,876,405 (99.7%)	8,961,583,391 (99.1%)	58,293,014
計	122,850,056,224	119,355,310,980 (97.2%)	118,258,880,060 (96.3%)	1,096,430,920	

主な総括質疑

- 自 民 党**
 - 鈴木堅之 委員
 - ・区長逮捕からこれまでの経緯について
 - ・パフォーマンス区長と呼ばれていることについて
 - ・事件における幹部職員の実務責任について
 - ・8月1日の人事異動の経緯と理由について
 - ・収入役に対する課責処分と職務代理者としての
- 公明 党**
 - 中村尚郎 委員
 - ・長期財政計画の策定について
 - ・財政民主主義における予算の流用及び移用のあり方について
 - ・荒川自然公園への健康器具設置について
- 尚 志 会**
 - 小坂英二 委員
 - ・一般競争入札の範囲拡大

- と指名競争入札の縮小・廃止について
- ・これまでの入札結果の再点検について
- ・談合防止策の実施について
- 共 産 党**
 - 齊藤邦子 委員
 - ・行政ルールを逸脱したことについて
 - ・区民生活に照らした事業の見直しについて
 - ・区長 幹部職員の政治倫理確立について
- 新 星 ク ラ ブ**
 - 瀬野喜代 委員
 - ・入札、随意契約の見直しに関する区の認識について
 - ・元 気 ク ラ ブ
 - ・齊藤裕子 委員
 - ・不祥事を起こさないための再発防止策と契約に係るチェック機能のあり方について

主な締めくくり総括質疑

- 自 民 党**
 - 鳥飼秀夫 委員
 - ・入札制度の見直しと職員倫理について
 - ・区長逮捕後の調査検討委員会について
 - ・区長 助役が不在であることによる区政への影響について
 - ・平成17年度予算編成について
 - ・各種団体への助成金や融資制度のあり方について
 - ・教育ビジョンの策定について
- 公明 党**
 - 保坂正仁 委員
 - ・区役所本庁舎の耐震工事の見直しについて
 - ・教育委員会の独立性について
 - ・学校選択自由化の問題点について
- 尚 志 会**
 - 小坂眞三 委員
 - ・区役所本庁舎の耐震工事の見直しについて
 - ・教育委員会の独立性について
 - ・学校選択自由化の問題点について

平成15年度決算をこう評価する

各党派討論のあらまし

10月14日の本会議において、平成15年度一般会計決算について各党派から討論が行われました。その要旨をお知らせします。

賛 成

徹底した行政改革の断行と事務事業の見直しを評価

自 民 党

15年度決算では、財政構造の弾力性を示す「経常収支比率」が81.5%で前年度から1.7ポイント下回り、12年度から、3年で10ポイントも低下した。これは、徹底した行政改革の断行と事務事業の見直しに、区が積極的に取り組んだ結果である。

今、荒川区は、助役に続き区長も逮捕・起訴という、区政始まって以来の非常事態である。今後二度とこのようなことが無いよう防止策を講じ、一日も早く区政への信頼を回復するよう強く求める。

続いて、具体的な施策について述べる。

安心して暮らせる地域社会づくりについては、「荒川区安全・安心まちづくり協議会」の設置や「防犯都市宣言の実施」をはじめ、「防犯パトロール隊」の支援、「空き巣対策整備改良助成」など、緊急かつ重点的な対策を講じ、地域全体で一丸となり取り組んだ。

ITを活用した区民サービスの向上については、他の自治体に先駆けて実施したF.T.I.T導入補助制度により、区内の光ファイバー網はいち早く整備された。今後は、ユビキタス社会に向けF.T.I.Tを活用して、より良い区民サービスを提供することを要する。

地域産業の活性化の面では、「尾久の原公園のシダレザクラ祭」・「あらかわ自転車の祭典」・「あらかわ観光まちづくりフォトコンテスト」など、観光振興の視点から積極的に事業を進めて頂きたい。

教育の面では、我が党が提言してきた「学校選択の自由化」や「特色ある学校づくり」・「習熟度別学習」などが次々と実現した。しかし、荒川区の教育が、子どもたちの基礎学力向上の観点から、全体計画を具体的に示した「教育ビジョン」を早期に策定する

よう強く要望する。

地域ぐるみの健康づくりの面では、健康づくり推進本部を設置し、健康づくり対策に積極的に取り組んでいる。健康づくりは、誰もが健康で生き生きと暮らせるよう、総合的な対策の継続をして頂きたい。

賛 成

適正な予算執行と健全な区政運営の推進を

公明 党

平成15年度決算を概括すると、一般会計の歳入に占める財政調整交付金の割合が45.9%と依然高く、今後の財政運営について、万全を期することを要する。

一般会計の歳出執行率は94.7%、不用額は約37億円であり、17年度の予算編成については、一層の効率的な予算執行を期待する。

我が党が提出した169項目の予算要望はおおむね予算化され執行されている。特養ホーム建設補助、障害者就労支援事業、認証保育所の設置促進、個性化教育推進制度の充実、集団回収支援事業の拡大、区内製品販売支援事業等、区民生活に密接な事業が着実に進展していることを評価する。

事務事業の見直しや内部分割の徹底に努め、44億円の歳出削減を行ったことは高く評価するが、今後

見込まれる財源不足の克服に向け、事務事業評価制度の拡充、会計制度の改善等、さらなる行革を強く要望する。

本決算委員会において我が党は、期日前投票所における投票方法の改善、入札・契約制度の見直し、女性専用外来の設置要請、循環型コミュニティバスの年度内運行、街路灯の現況調査の実施、藍染川通りの悪臭対策等、重要課題について、様々な要望や改善を求めてきた。今後、長期財政計画の策定、予算制度のあり方、本庁舎耐震補強改修工事の抜本的見直し、学校選択自由化の問題点の早急な対応等を強く要望する。

本決算については、前区長 前助役の逮捕という前代未聞の不祥事をうけて、今後、適正に予算を執行し、健全な区政運営の推進に努め、事件の再発を防止するという観点から附帯意見を付し、賛成の討論とする。

本決算については、前区長 前助役の逮捕という前代未聞の不祥事をうけて、今後、適正に予算を執行し、健全な区政運営の推進に努め、事件の再発を防止するという観点から附帯意見を付し、賛成の討論とする。

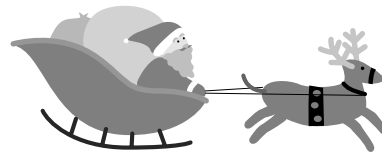
本決算については、前区長 前助役の逮捕という前代未聞の不祥事をうけて、今後、適正に予算を執行し、健全な区政運営の推進に努め、事件の再発を防止するという観点から附帯意見を付し、賛成の討論とする。

反対
議会無視の予算執行に反対、
行政と議会が信頼しあえる
区政運営を
尚志会

平成15年度荒川区一般会計歳入歳出決算に反対の討論をする。
今から1年半前の平成15年度予算を審議する予算特別委員会では、数多くの疑惑を感じた。今までにない、業者選定や予算執行を行うおとしとしており、誰が責任を取るのかとの質問に、当時の助役は、「私が全て知っているので、私が全て責任を取る」と明言していた。しかし助役はその1年2ヵ月後の今年の5月に逮捕された。そしてその1ヵ月後には区長が逮捕された。本

遺憾である。このことひとつをとっても、行政のチェック機能である議会として、本決算を認めることはできない。
まず、行政と議会が信頼し合わなければ、区民の信頼は得られない。これからは、勇気をもった是々非々の議論が行われることを期待する。

決算委員会で明らかにされた予算の移用の問題は、議会軽視も甚だしく、議会無視と言えらる。
助役の事件の原因となつたお金は、「1球さん号」の設置のための補正予算案に對し、議会が経費削減の必要性を指摘したことを受け、余つたものを流用したことが明らかになった。当時の建設環境委員会の質疑に對しては、余つたお金の使途については、大切に使用し、使途は議会に報告する旨の答弁を行っていたが、その約束が果たされず、誠に



反対
区政の私物化を真相究明し
区民の信頼回復を
共産党

区長、助役が取賄容疑で逮捕、起訴という地方自治体の歴史の中でも、前代未聞の事態の中で行われた決算審議であった。
日本共産党は藤澤区長就任以来、政治倫理条例の制定を求めてきた。企業との癒着、区政の私物化について、更なる真相究明と区政執行の改善を強く求める。

「日本一」に先に先駆けで、マスコミ受けをねらったパフォーマンス区政は、区民生活や子どもたちに深刻な影響を与えた。シルーバー人材センターや介護施設の補助金削減は高齢者の生活を脅かしている。小学校英語や学力テストの公開など学校関係者の討議も研究も行わず押し付けられた。
今回の決算を認定することとは「区長、助役の取賄事件に関わる予算執行を容認し、不正な区政運営に何ら反省を求めない」と同じであり、議会としての責任が果たせない。当然、区民も納得しない。

スポーツセンター業務委託で、前区長の天の声が動いたことは間違いない。荒川遊園の見直しでも、事業

企業との癒着は長年の構造的問題であり、癒着の構造を断ち切るクリーンな区政への転換が求められる。

反対
規律あるガラス張りの
プロ集団の確立を
新星クラブ

今回の取賄事件で判明したことは、事業決定文書の不備、担当職員間の議論不足、予算の流用、移用の乱用、チェック機能の不備、マスコミ受け優先の価値観、職員倫理意識の低さ、随意契約という恣意的契約、一般質問を利用した議員との癒着、指名選定委員会のいっかげんさ等、区職員の仕事がありまらにも杜撰であったことである。区民の信頼を取り戻すために、今一度、各職員が担当の職務を再検証すべきである。

そして、政策・事業決定の過程と、事業評価を全てに情報公開するシステムを確立していただきたい。取賄事件の原因は、区長、助役の個人的責任であることは言うまでもないが、背景に区の行政執行のいっかげんさがあつたから起つたとも言える。区行政の猛省を願ひ、職員一丸となつて、規律あるガラス張りのプロ集団の確立を目指すことを要望して、全ての歳入歳出決算についての反対討論とす

反対
腐敗や汚職を二掃し、区民が
豊かに暮らせる荒川区の
再生を
元氣クラブ

昨年度予算では、新たな段階の行政改革に踏み込み、民間委託推進から公有財産の民間への貸与、売却へと進んだ。多額の区財政をつぎ込んだ区有施設を次から次へと無償で民間に明け渡すやり方は反対だ。
また決算委員会で高橋助役が責任者だった「荒川遊園の見直し」について、事業の選択方法や決定手続きに問題があつたことが明らかになった。
決算を振り返り、①包括的な政治倫理条例の制定、契

約や事業決定に対する行政内部のチェック機能の強化
③業務委託や貸与の妥当性をチェックする仕組みづくりの3点を要望する。
腐敗や汚職のない区政、区民が豊かに暮らせる下町、荒川区の再生を目指して、決算の認定に反対する。



委員会活動
第1回定例会終了後から第3回定例会最終日までの活動状況をお知らせします。
3月18日~10月14日

常任委員会

総務区民委員会

- 4月21日
 - 人事異動について
 - 〔所管調査事項〕
 - ・コミュニティバスの運行ルートについて
 - ・陳情について
 - ・視察について
 - 5月13日・14日
 - ・視察
 - ・大成建設「湯河原研修クラブ」の免震工法について
 - 6月4日
 - ・委員会所管の組織及びび分掌事務について
 - ・第2回定例会提出予定案件について
 - ・正副委員長互選
 - 5月27日
 - ・正副委員長互選
 - 6月4日
 - ・ピス等の開始について
 - ・荒川区友好交流都市(国内)の現状について
 - ・ふれあい館整備計画の進捗状況について
 - ・視察の集約について
- 5月18日
 - ・区外所管施設調査(ホテルニューアカオ)
 - 〔所管調査事項〕
 - ・西日暮里スタジアム
 - ・プ・オ・フ・イ・ス(N・S・O)入居企業の募集について
 - ・住民基本台帳カードによる証明書自動交付サー
 - 〔所管調査事項〕
 - ・原案とおり決定
 - ・議案第30・35・36号採決の結果
 - ・原案とおり決定

議会運営委員会

- 4月5日
 - ・人事異動について
 - ・専決処分について
 - ・議会日程について
- 5月6日
 - ・第1回臨時会の招集日について
 - ・議席の変更について
 - ・議会事務局からの通知について
- 5月17日
 - ・第1回臨時会について
 - ・提出予定案件について
 - ・会期について
- 5月26日
 - ・第1回臨時会について
 - 5月27日
 - ・正副委員長互選
 - 6月3日
 - ・第2回定例会について
- 6月21日
 - ・第2回定例会について
 - ・請願・陳情の受理について
- 6月30日
 - ・第2回定例会最終日について
 - 8月30日
 - ・人事異動について
 - 9月13日
 - ・第3回定例会について
 - ・請願・陳情の受理について
 - 10月13日
 - ・建設環境委員会の会期中の開会について
 - ・第3回定例会最終日について

文教委員会

・工事等の契約に関する調査検討委員会の中間報告について

7月2日
〔所管調査事項〕
・工事等の契約に関する調査検討委員会の中間報告について

7月2日
〔所管調査事項〕
・平成16年度区立幼稚園・小中学校の園児、児童生徒数及び学級数について

7月13日
〔所管調査事項〕
・画の変更について
・平成15年度グリーンパール那須の運営状況について

8月31日
〔区内製造業経営実態調査〕の報告について
・魅力ある店舗支援事業の実施について

8月31日
〔所管調査事項〕
・人事異動について
・組織改正について
・第3回定例会提出予定案件について

〔所管調査事項〕
・電子調達サービスにかかるPRの実施等について
・ふれあい館の開設について

〔都電沿線区長サミット(都電でトーク)の実施について

9月22日
〔区長逮捕について

〔議案審査〕
議案第43号
採決の結果
原案とおり決定

〔所管調査事項〕
・「荒川区財政白書」について

〔議案審査〕
議案第43号
採決の結果
原案とおり決定

〔所管調査事項〕
・平成16年度都区財政調整(当初算定)について

ほか

保健福祉委員会

4月21日
〔所管調査事項〕
・人事異動について

4月21日
〔所管調査事項〕
・平成16年度小・中学校における学校選択制度について

5月27日
〔所管調査事項〕
・小学校使用教科図書採択について

5月27日
〔所管調査事項〕
・正副委員長互選

6月4日
〔所管調査事項〕
・委員会所管の組織及び分掌事務について

6月4日
〔所管調査事項〕
・第2回定例会提出予定案件について

6月4日
〔所管調査事項〕
・西尾久住宅(教職員住宅)の廃止及び尾久第六小学校の校舎の増築について

6月28日
〔議案審査〕
議案第32号
原案とおり決定

〔所管調査事項〕
・東京都「児童・生徒の学方向上を図るための調査」の実施結果について

7月13日
〔所管調査事項〕
・平成16年度小・中学校における学校選択制度について

8月31日
〔所管調査事項〕
・「北島康介選手荒川区民応援団」の応援イベントについて

8月31日
〔所管調査事項〕
・人事異動について
・第3回定例会提出予定案件について

ほか

建設環境委員会

〔所管調査事項〕
・平成17年度から使用する小学校教科用図書の採択について

〔所管調査事項〕
・児童・生徒の健全育成に関する警察と学校との相互連絡制度について

9月3日
〔教室の利用・転用状況について

9月22日
〔峡田小、諏訪台中、尾久八幡中を視察

9月22日
〔議案審査〕
議案第44号
原案とおり決定

〔所管調査事項〕
・荒川区次世代育成支援対策本部の設置について

〔所管調査事項〕
・東京都における都有地活用(グループホーム)事業者の決定について

6月29日
〔議案審査〕
議案第33、34号
原案とおり決定

〔所管調査事項〕
・ホームレス地域生活移行支援事業について

7月14日
〔所管調査事項〕
・児童手当法の一部改正について

7月14日
〔所管調査事項〕
・医療法人による痴呆性高齢者グループホームの開設について

5月19日
〔所管調査事項〕
・荒川区子ども家庭支援センターの開設について

5月19日
〔所管調査事項〕
・高年齢者等配食見守りサービス事業について

ほか

建設環境委員会

〔子ども家庭支援センターを視察

5月27日
〔所管調査事項〕
・正副委員長互選

6月8日
〔委員会所管の組織及び分掌事務について

6月8日
〔第2回定例会提出予定案件について

5月18日
〔所管調査事項〕
・荒川区次世代育成支援対策本部の設置について

5月18日
〔南千住W街区商業施設のオープン後の状況について

5月27日
〔都市防災不燃化促進区域内における建築形態制限の緩和について

5月27日
〔正副委員長互選

6月8日
〔委員会所管の組織及び分掌事務について

6月8日
〔区立尾竹橋公園におけるダライオキシンの汚染範囲確認調査の実施について

9月3日
〔理事者の紹介について

9月3日
〔所管調査事項〕
・区立尾竹橋公園におけるダライオキシンの汚染範囲確認調査の実施について

9月24日
〔陳情審査〕
16年第4号陳情
採決の結果 不採択

9月24日
〔所管調査事項〕
・区立尾竹橋公園、町屋駅周辺の民間有料駐車場を視察

6月29日
〔議案審査〕
議案第39、40、41号
原案とおり決定

〔所管調査事項〕
・母子生活支援施設及び尾久隣保館保育園の合築工事の着手について

9月3日
〔所管調査事項〕
・荒川区健康週間中の普及啓発事業の実施について

ほか

建設環境委員会

〔環境美化推進モデル地域〕の指定について

荒川自然公園の高齢者向け健康器具の設置について

7月14日
〔所管調査事項〕
・JR貨物支線復旧に伴う南千住駅東口自転車等駐車場利用者への対応について

7月14日
〔所管調査事項〕
・日暮里駅交通結節点調査検討会報告について

5月18日
〔所管調査事項〕
・南千住W街区商業施設のオープン後の状況について

5月27日
〔都市防災不燃化促進区域内における建築形態制限の緩和について

5月27日
〔正副委員長互選

6月8日
〔委員会所管の組織及び分掌事務について

6月8日
〔区立尾竹橋公園におけるダライオキシンの汚染範囲確認調査の実施について

9月3日
〔理事者の紹介について

9月3日
〔所管調査事項〕
・区立尾竹橋公園におけるダライオキシンの汚染範囲確認調査の実施について

9月24日
〔陳情審査〕
16年第4号陳情
採決の結果 不採択

9月24日
〔所管調査事項〕
・区立尾竹橋公園、町屋駅周辺の民間有料駐車場を視察

6月29日
〔議案審査〕
議案第39、40、41号
原案とおり決定

〔所管調査事項〕
・母子生活支援施設及び尾久隣保館保育園の合築工事の着手について

9月3日
〔所管調査事項〕
・荒川区健康週間中の普及啓発事業の実施について

ほか

特別委員会

震災対策危機管理調査特別委員会

4月27日
〔人事異動について

〔調査研究事項〕
・平成16年度東京都荒川区・台東区・墨田区合同総合防災訓練の実施について

5月27日
〔行政視察の集約について

5月27日
〔正副委員長互選

6月9日
〔前委員会の活動状況について

6月9日
〔委員会活動方針について

7月21日
〔調査研究事項〕
・荒川区の防災事業概要について

7月21日
〔調査研究事項〕
・荒川区の防犯対策の概要について

7月21日
〔調査研究事項〕
・平成16年度都区合同総合防災訓練の実施について

子育て環境整備調査特別委員会

4月22日
〔人事異動について

〔調査研究事項〕
・荒川区子ども家庭支援センターについて

公共交通体系拠点開発調査特別委員会

4月28日
〔人事異動について

〔調査研究事項〕
・コミュニティバスの運行ルートについて

5月17日
〔日暮里・舎人線の進捗状況について

5月17日
〔南千住W街区商業施設のオープン後の状況について

7月15日
〔調査研究事項〕
・荒川区次世代育成支援対策推進本部の設置について

公有財産活用調査特別委員会

4月28日
〔調査研究事項〕
・旧職員寮の貸付状況について

〔調査研究事項〕
・旧やまがき寮、旧東日暮里寮を視察

5月27日
〔正副委員長互選

6月14日
〔前委員会の活動状況について

7月21日
〔調査研究事項〕
・委員長の報告について



〔所管調査事項〕
・母子生活支援施設及び尾久隣保館保育園の合築工事の着手について

〔所管調査事項〕
・荒川区健康週間中の普及啓発事業の実施について

〔所管調査事項〕
・町屋在宅介護支援センターの開設について

〔所管調査事項〕
・荒川自然公園の高齢者向け健康器具の設置について

〔所管調査事項〕
・区立尾竹橋公園、町屋駅周辺の民間有料駐車場を視察

〔所管調査事項〕
・平成16年度都区合同総合防災訓練の実施について

〔調査研究事項〕
・荒川区の防災事業概要について

〔調査研究事項〕
・荒川区の防犯対策の概要について

〔調査研究事項〕
・平成16年度都区合同総合防災訓練の実施について

〔調査研究事項〕
・南千住駅周辺の開発計画について

〔調査研究事項〕
・コミュニティバス導入計画の変更について

〔調査研究事項〕
・委員長の報告について

〔調査研究事項〕
・委員長の報告について

意見書提出

本定例会では1件を可決し、関係機関に送付しました。

介護保険制度の見直しを求める意見書

介護保険の見直しにあたっては、できる限り「いつでもどこでもだれもが経済的な心配なく必要な介護を受けることができる」仕組みをつくることを基本にすめられるべきです。よって、荒川区議会は、国会及び政府に対し、以下の内容での制度拡充を強く要請します。

記

- 1 特別養護老人ホームの計画的な増設など、介護基盤整備を緊急課題として促進すること。
- 2 介護に従事する人達の労働条件を改善すること。
- 3 高齢者の「自立支援・介護予防事業」のサービスの拡充を図ること。

(衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣等)

選挙管理委員を選出

10月14日の本会議において、任期満了となった選挙管理委員との補充員の選挙が行われました。なお、選出された方は次のとおりです。

選挙管理委員

- 金久保健司 氏
- 瀬田 幹夫 氏
- 戸叶 修 氏
- 檜垣 卓司 氏



議会を傍聴しませんか

区議会を傍聴することは、区民の皆さんが区議会の活動を知る身近な方法です。区議会は区の議決機関として大変重要な役割を担っており、区議会を知ること、区政を知ることになります。

本会議

本会議は、区議会の意思を決定する重要な会議です。条例の制定・改廃、予算の議決等、区の重要な事柄についての決定はすべてこの本会議で行います。また、定例会では通常、区長に区政全般について、一般質問を行います。

委員会

委員会制度は、広範多岐にわたり、しかも専門化、技術化していく区の事務を合理的かつ能率的に調査し、審議するために設けられたものです。委員会は、議会の補助的機能をも機能です。委員会には、常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会があります。

傍聴手続き

会議を傍聴するには、傍聴券が必要です。傍聴を希望の方には、会議当日、区

会議の日程

原則として、本会議は午後1時、委員会は午前10時に開会します。各会議の開会日時は、区議会ホームページに随時掲載されています。なお、日程等については、予定であり変更となる場合がありますので、ご注意ください。

会議の予定、傍聴についての詳細は、議会事務局までお問い合わせください。

内線3614

ホームページアドレス

<http://www.city.arakawa.tokyo.jp/kugikai/>

議案の審議結果

平成16年第3回定例会

○賛成 ×反対 ー退席 太字は討論のあったことを示す

議案番号・議案名	会派名・結果 (数字は、会派人員)						結果
	自民党	公明党	尚志会	共産党	新星クラブ	元気クラブ	
議案番号・議案名	13	6	5	5	2	1	結果
議員提出議案(1件)							
第9号 介護保険制度の見直しを求める意見書提出について	○	○	○	○	○	○	可決
区長提出議案(6件)							
第43号 荒川区住民基本台帳ネットワークシステムの適正管理等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	×	×	×	×	可決
第44号 荒川区立小学校及び中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	可決
認定第1号 平成15年度荒川区一般会計歳入歳出決算	○	○	×	×	×	×	認定
認定第2号 平成15年度荒川区国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算	○	○	○	×	×	×	認定
認定第3号 平成15年度荒川区老人保健医療特別会計歳入歳出決算	○	○	○	×	×	×	認定
認定第4号 平成15年度荒川区介護保険事業特別会計歳入歳出決算	○	○	○	×	×	×	認定

本会議場 議席図 (平成16年11月1日現在)

事務局書記			
事務局書記	土木部長	都市整備部長	環境清掃部長
代表監査委員	選挙管理委員長	教育次長	教育長

事務局長	議長
------	----

産業活性化推進室長	保健福祉部長	総務課長	財政課長
総務部長	政策経営部長	危機管理対策室長	地域振興部長

演壇
速記者

区長	助役	収入役
----	----	-----

		24 斎藤裕子
	26 潮野喜代	25 片山 浩
29 中村尚郎	28 保坂正仁	27 田詠子
32 武藤文平	31 戸田光昭	30 萩野 勝

13 若林清子	12 茂木 弘	11 長 慶一	
17 山知尚	16 菅谷安男	15 鳥飼秀夫	14 竹内捷美
20 浅川喜文	19 斎藤泰紀	18 並木一元	
23 須永京子	22 荻原 豊	21 鈴木堅之	

2 横山幸次	1 安部キヨ子
5 小島和男	4 相馬堅一
7 小坂真三	6 小坂英二
10 志村博司	9 守屋 誠
	8 服部敏夫

傍聴席(80席)

〔凡例〕

自由民主党 荒川区議会議員団	公明党 荒川区議会議員団	尚志会	日本共産党 荒川区議会議員団	新星クラブ	あらかわ元気クラブ
-------------------	-----------------	-----	-------------------	-------	-----------